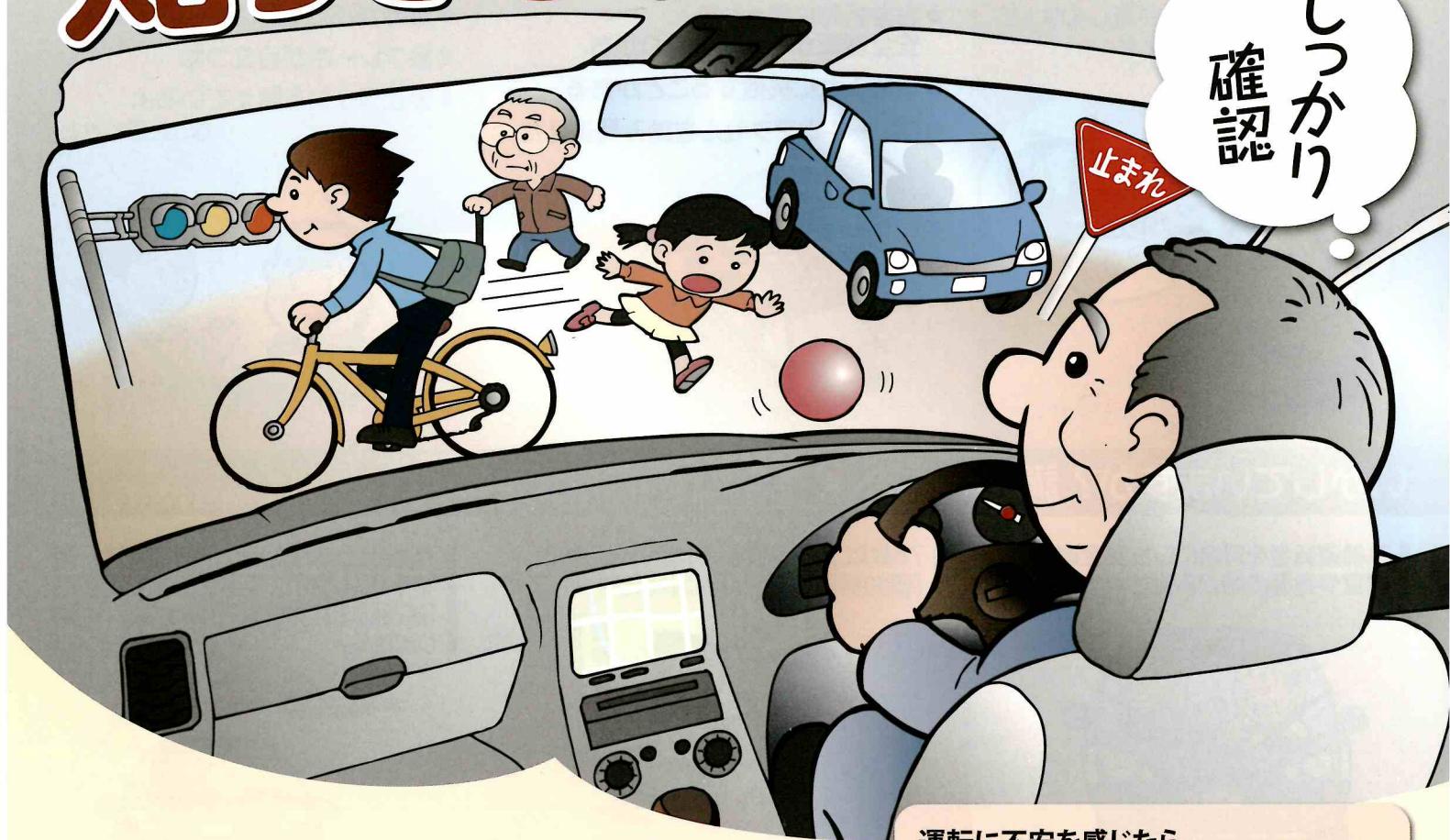


高齢ドライバーのみなさん

いろいろな 目・心・体 自分の変化を 知ってます ます安全運転!

しっかり
確認



感じていませんか？以前と違う自分の目・心・体

年齢を重ねると、視力の衰えや視野の狭まり、脚力の低下がみられるほか、自分の感覚と動作との間にズレが生じたり、様々な情報を収集して対応することが苦手になります。

運転中にこうした変化が表れると、思わぬ事故につながりかねません。

変化を感じたら、よりしっかりした対応を心がけましょう。

前方を見渡して
信号や標識を早めに
しっかり確認。

交差点では
交差車両や対向車、
歩行者等の動きを
しっかり確認。

右折時は、
対向車が途切れるまで
しっかり待つ。

運転に不安を感じたら、
運転免許の自主返納のご検討を。

氏名	○ ○ ○ ○	昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生													
住所	○○○○市○区○○○○○-○-○	交付	平成○年○月○日 12345-1												
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)															
<table border="1"><tr><td>二枚目</td><td>平成 年 月 日</td><td>三枚目</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td>一枚目</td><td>平成 年 月 日</td><td>四枚目</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td>二枚目</td><td>平成 年 月 日</td><td>五枚目</td><td>平成 年 月 日</td></tr></table>				二枚目	平成 年 月 日	三枚目	平成 年 月 日	一枚目	平成 年 月 日	四枚目	平成 年 月 日	二枚目	平成 年 月 日	五枚目	平成 年 月 日
二枚目	平成 年 月 日	三枚目	平成 年 月 日												
一枚目	平成 年 月 日	四枚目	平成 年 月 日												
二枚目	平成 年 月 日	五枚目	平成 年 月 日												
公安部会															

免許返納後5年以内に申請すると
運転経歴証明書が交付され、
身分証明書として使用できます。
(交付には手数料がかかります。有効期限はありません。)

藤沢市・藤沢市交通安全対策協議会

確認
しましょう!

今の運転、

考え
ましょう!

これからのかーライフ

ありませんか？ こんなこと

▶ 自分の気づきや家族の意見は
安全運転につながる大切なヒントに。

運転中の「おや？」

- 暗い所での安全確認が難しくなった
- ブレーキを素早く、強く、踏み込めなくなった



運転中の「ヒヤッ」

- 右左折時に焦ったり、安全確認が不十分になりがち
- 車庫入れに失敗することがある
- ブレーキとアクセルを踏み間違えた



家族の「心配」

- 走行がふらついているよ
- 急ブレーキが目立つね
- 停止ラインを越えているよ
…などと言われた。



いかしていますか？ 講習や検査

▶ 講習や検査は自分の運転を再確認したり、
自分では気づかなかつことに気づける「良い機会」です。

高齢運転者を対象にした安全運転の
講習や指導の場が用意されています。



家族の言うことは、案外
素直に聞けないものだから…
講習や実車指導等で提供される客観的な
アドバイスをしっかり受けとめましょう。

75歳以上の運転者は、免許更新時に
「認知機能検査」が行われます。



自分のことって、案外
わかっていないものだから…

検査結果に基づく高齢者講習で個別指導
があったら、それも気づきのチャンス！
自分の運転技量等を再確認しましょう。

75歳以上の運転者が、信号無視や一時
不停止など特定の違反行為をすると、
「臨時認知機能検査」を受けなければな
りません。



交通事故
起こしてからでは遅いから…
その前に勇気ある撤退(返納)も…

考えてみませんか？ 「運転のこと

▶ 今の車の利用目的や運転頻度を確認し、
この先、車とどうつきあっていくか考えてみては…。

車の運転について

乗る回数が減って
運転が怖くなつた…

買い物や通院は
いつも車だよ



運転する目的は十人十色。
車が生活に欠かせない場合も。

免許返納について①

自分の運転に不安を感じたら、
免許返納も選択肢の1つです。



免許返納をすると、
自治体や協賛企業・団体等による
交通機関の運賃割引きサービス
等を受けられる場合も。

免許返納について②

返納すると、生活にどのような影響がある
のか、解決には何が必要か、この機会に
考えてみてはいかがでしょうか。



運転に不安がある場合は、免許センター
等にある、運転適性相談窓口へご相談を。

※70歳以上の運転者は、車の
前と後ろのよく見える
高さに高齢運転者標識
を表示しましょう。

